

輸送の安全に関する計画

期間:2026年1月1日~2026年12月31日

✓ 安全最優先意識の周知、徹底

施策の内容	対象	実施時期	責任者
① 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)を事業所に掲示	事務所	1月	統括 運行管理者
② 輸送安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の周知	従業員	1月	運行管理者
③ 輸送安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の実施状況の検証	従業員	1・7・12月	統括 運行管理者

✓ 情報の連絡体制の確立と必要な情報の伝達、共有

① 輸送の安全に関する社内情報の伝達	従業員	随時	運行管理者
② 各種提案制度への参加の促進	従業員	随時	統括 運行管理者

✓ 交通事故防止活動

① 半期毎の交通事故ゼロ運動の実施	従業員	7・12月	運行管理者
② 飲酒運転の撲滅のための指導強化	全従業員	随時	統括 運行管理者
③ 運転記録証明の取得による交通違反への把握と指導	従業員	年1回	統括 運行管理者

✓ ヒヤリハット情報の収集と活用

① ヒヤリハット情報の収集、分析と、情報のフィードバック	乗務員	7・12月	運行管理者
------------------------------	-----	-------	-------

✓ デジタルタコグラフによる運行管理の強化と省エネ運転の励行

① 自動車運転者に対する改善基準告示等の指導	従業員	月1回	統括 運行管理者
② エコドライブ運動の実施	従業員	月1回	運行管理者

